

第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

第4部 「挑戦する県庁」への変革

第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

II 未来志向の財政運営

政策1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立

将来世代の受益につながる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造を確立します。

施策(2) 将来にわたって発展可能な健全な財政構造の確立

【幅広い手法による財源の確保】

○内容

法定外税や超過課税等の課税自主権の活用について研究を進めるとともに、滞納の未然防止のための納期内納付の推進や、滞納整理を通じて税の公平・公正性の確保を図ることにより、県税収入の確保に努めます。

○主な推進方策

- ・ 課税自主権の活用（法定外税、超過課税等）
- ・ 進行管理の徹底による適正な滞納整理
- ・ キャッシュレス化の推進による納税者の利便性の向上等

県税滞納額の推移

(単位：億円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県税全体	125	112	95	76	61	51	46	43	49	40
個人県民税(均等・所得割)	92	84	71	57	46	39	35	32	30	29
県賦課徴収分	33	28	24	19	15	12	11	11	19	11
自動車税	22	18	14	11	9	6	6	5	4	4
その他	11	10	10	8	6	6	5	6	15	7